

平成27年 網走市議会
総務文教委員会会議録
平成27年2月20日（金曜日）

○日時 平成27年2月20日 10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 網走市総合計画【2008-2017】中間評価について
2. 住民参加型市場公募地方債の発行について
3. その他

○出席委員（6名）

委員長	平賀貴幸
副委員長	井戸達也
委員	飯田敏勝
	近藤憲治
	高橋政行
	七夕和繁

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

議長	小田部善治
副議長	山田庫司郎

○傍聴議員（4名）

金兵智則
古都宣裕
松浦敏司
渡部眞美

○説明者

副市長	大澤慶逸
企画総務部長	川田昌弘
企画総務部次長	岩永雅浩
財政課長	秋葉孝博

○事務局職員

事務局長	佐藤明
次長	吉田正史
係	田中康平

午前10時00分開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

ただいまより総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は議件2件について審査をいたします。

初めに、網走市総合計画【2008-2017】中間評価について説明を求めます。

○岩永雅浩企画総務部次長 それでは、最初に網走市総合計画の中間評価について御説明を申し上げます。

資料1号をごらんください。

昨年12月9日の中間評価委員会で中間評価案を確定し、ことしの1月6日から2月6日を期限に1カ月間パブリックコメントを実施いたしました。

また、市議会議員の皆様を初め総合計画の策定に携わっていただいた委員の皆様には個別に中間評価案をお届けしたところですが、その結果、策定に携わっていただいた委員を含めて4名の市民から御意見をいただきました。

御意見の内容は、地域医療に関するもの5件のほか、地域福祉、高齢者福祉、公共交通、人口減少問題にそれぞれ1件でございます。

寄せられた御意見につきましては、現状認識の確認や情報分析を行い、次期総合計画の策定に生かしてまいりますとともに、平成27年度中に策定をする網走市総合戦略に反映できるものは取り入れてまいりたいと考えております。

そのため、中間評価案は内容を修正せず、成案とすることにいたしました。

中間評価はホームページ上で公表いたしますが、現在御意見に対する市としての回答を取りまとめているところございまして、これとあわせて、個人情報情報を伏せた形で市のホームページ上に市民意見を公表する予定でございます。

以上です。

○平賀貴幸委員長 それでは質疑に入ります。

○飯田敏勝委員 中間評価を見せていただいたのですが、経過というか、10年計画でありまして、それでこの計画をつくるときには、委員がおりまして、作成をして、でき上がった時点で解散ということで、新たに今度19人の委員がつくる。中間評価をする場合に、各関連の計画がありますよね。

例えば、観光でいえば網走市観光計画のほかに

2014年にガイドラインとして観光振興計画が出ました。

この総合計画を見ると、関連する計画で網走市観光振興計画、網走市大曲湖畔農場利用基本計画というものがあります。

この場合、例えば観光振興計画はガイドラインとして情勢が変わっているので2005年に立てました。14年にこれが出たのは、策定からこの間観光を取り巻く環境が大きく変化しているということで、ガイドラインを出したということがあります。

一応上位でなしに、下位というか分野ごとの計画ですよね。

この総合計画では、観光振興計画が関連する計画と、もう一つ網走市大曲湖畔農場利用基本計画というものがあります。

その場合のこれらの関連する計画を中間評価の中にどのように反映するのか、それとも総体的に、関連する計画は計画で、総合計画は総体的なものだから、その中から各専門の計画で実施していくという考えなのか、その辺の基本的な考えを少しお聞かせ願いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部次長 飯田委員から御指摘のあった点についてですが、実は中間評価の進め方については非常に悩んだところがございまして、実はこの中間評価を行うのは初めてでございました。

特に、当市の総合計画の中には評価指標がないという中で、どのように評価をしていこうかというのが一点、それから今委員からも御指摘のあったように、総合計画がつくられた時点において既に存在していた実施計画、それから総合計画の後に策定された実施計画が存在するという事で、そのあたりの表現の統一をどうするのかといったこともございましたが、評価の進め方としましては、平成25年度の予算事業をベースに、平成20年度から平成25年度の全事業を総合計画の各項目に当てはめるという作業をまず始めました。その中で、全課へ照会を行いまして、起債事業、予算、決算、総合計画に記載されている各項目についての確認をしていただくということをしました。

その中で、今後の方向性も含めて、今の段階、中間評価をしている段階で存在する実施計画についても見ていただきながら、今後の方向性について定めていただくという形で中間評価を進めてまいりました。

○飯田敏勝委員 中間評価は初めてそのようなこと

というのはわかりましたけれども、例えば教育委員会で教育委員会の事務点検評価報告書というのを毎年出していますね。これは、制度については地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条に定められているので行くと。

ずっと前にもなりますけれども、決算委員会で事業評価ということでかなり議論した経緯があります。

こういうことからいうと、事務点検と、それから事業評価について、総合計画の評価が上位であれば、やはりそこから各分野の評価の概要をしっかりとつかんで、私は予算なり決算なりに生かしていきたいと思うのですが、教員委員会のこれを見るとかなり細かくやっています。実際この教育委員会のもを見ますと、内部評価とともに外部評価も行っています。

この総合計画は初めての中間評価なのですが、中間評価のほかに今度2017年以降、18年度から新しいのをやりますと、あと2年ぐらいしないうちに新しい取り組みに入ると思うのですが、その評価をする場合に、これを見せていただくと内部評価が主です。外部評価も含めてそういう考えがあるのかどうかということも含めて、方向性だけでもいいですからお聞かせ願いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部次長 外部評価の観点での御質問だというふうに思いますが、教育委員会では内部評価に加えて外部の評価がされているということで承知しておりますけれども、今回の中間評価におきましても、最終盤にはなりましたが、市民からのパブリックコメントをいただくということで、それが外部評価に当たるというふうに考えております。

また、この後御説明させていただきますけれども、今後総合戦略を策定するという中では、幅広い市民を組織する中で評価も行うということが国から求められておりますので、総合計画の戦略版という位置づけをさせていただきたいというふうに後ほど御説明をいたします。

そういう中では、外部評価が機能していくのではないかと考えています。

○飯田敏勝委員 これをつくるときも、かなりの労力というのは、委員の労力、市民アンケートをもとにしてやりました。

市には教育委員会の学校教育計画、社会教育計画というものがあまして、ほかにも観光振興計画なり農業なり、それからさまざまな景観と緑の基本計

画だとか、さまざまな計画がございます。

ただ、市の総合計画と同様に、アンケートをもとにしてやっているのは教育委員会です。

教育そのものというのは、教育評価ということでもかなり全道的にやられています。

学校教育計画と社会教育の長期計画、これは10年物なのですけれども、これはかなりの市民の方の細かいアンケートによって作成された経緯もありますけれども、やはり今後総合計画の下部計画が各分野、農業でも観光でもその他でもいいのですけれども、アンケートの様式なりを統一してやっていくかということも含めて、今これから説明会である、地域創生の戦略の策定というのはそういうことだと思うのですけれども、それも含めて方向性はどのようなことで持っているのですか。

○岩永雅浩企画総務部次長 アンケートの市民の声をどのように計画に反映するのかということで、社会教育長期計画の例が出されておりましたが、その当時私もその計画策定に携わっておりました。

社会教育についてはアンケートあるいは調査の方法については一つの学問として成立している部分もありまして、かなり確立された方法も含めてあるのかなというふうに思っていますが、それも参考にしながらということになると思いますが、前回の総合計画の策定においても市民から幅広い意見をアンケートという形でいただいたり、協働会議という形でさまざまな市民の声も反映しておりますので、同じような形で市民の声をなるべく多く反映した計画づくりを進めたいというふうに考えています。

○飯田敏勝委員 その御答弁のとおり、中間評価そのものというのが初めてですので、それらの方向性を見つけながら、さまざまな方法を考えながら、いいものにしていくということだと思しますので、そういうことと認識しまして、私のほうからは以上です。

○平賀貴幸委員長 ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、網走市総合計画中間評価については説明を受けたことで確認をしたいと思います。

○平賀貴幸委員長 次に、住民参加型市場公募地方債の発行について説明を求めます。

○秋葉孝博財政課長 それでは、資料2号をごらん

ください。

住民参加型市場公募地方債、いわゆるミニ公募債の発行につきまして、これまで金融機関と協議を進めてまいりましたが、このたび概要が取りまとまりましたので御説明いたします。

初めに、1. 発行目的でございますが、天都山展望台・オホーツク流氷館の建設資金としてミニ公募債を発行いたしまして、市民の皆さんのまちづくりへの参加や、施設へ愛着を持っていただくこと、施設のPR及び資金調達の多様化を図るものでございます。

次に、2. ミニ公募債の名称ですが、網走ニポネ債としております。

次に、3. 発行概要ですが、①発行額は1億円です。1口10万円とし、購入限度は10口の100万円までとしております。

②販売期間は平成27年5月11日から5月21日までとしますが、申し込みが発行額に達した時点で販売は終了となります。

③から⑤ですが、平成27年5月28日に発行し、3年満期の一括償還といたしますので、償還日は平成30年5月28日となり、この間年2回の利払いがございます。

次に、⑥利率ですが、同条件の国債利率に0.2%程度を上積みした利率を想定しております。

⑦購入対象者は市内に居住する個人としております。

次に、4. 購入者特典でございますが、新しい施設の年間パスポート券が1枚と、テイクアウトコーナーで販売するドリンクなどが無料になる券が1枚、これを1セットといたしまして、購入額が50万円までの方には1セットを、60万円以上の方には2セットを贈呈したいと考えております。

最後に、5. 販売金融機関ですが、網走信用金庫が市内5店舗、取扱額は5,000万円。北洋銀行網走支店で取扱額は3,000万円。北海道銀行網走支店で取扱額は2,000万円となっております。

私からの説明は以上でございます。

○平賀貴幸委員長 それでは質疑に入ります。

○飯田敏勝委員 発行額が1億円と。1口10万円の、最高限度額が10口100万円までと。網走市内に居住する人ということなののですけれども、利率で同条件の国債、直近では何%なのですか。3カ年、3カ年というか年に2回の利払いですよね。

○秋葉孝博財政課長 同条件ですので3年満期一括

償還の国債の利率ですが、これは日々動きますが、現在のところ0.067%程度になっております。

○飯田敏勝委員 それでいくと、0.20%を足して0.267%でいいますと、年2回の利払いですと、満度に集めた、1億円集めたとなると、利子としてはどの程度になりますか。

○秋葉孝博財政課長 単純に0.267%としまして、1年間での利払いが26万7,000円、これが3年になりますので、この条件としては80万1,000円という形になります。

○飯田敏勝委員 それにあと銀行手数料、それから諸経費、この4番に出てくる購入者特典とありますけれども、予算はいかほど見ていますか。

○秋葉孝博財政課長 今回だと年度がまずひとつまたがるということがございます。

平成26年度といたしましては、チラシで約33万円程度の予算を計上しております。実際にチラシをまくタイミングですが、次27年の4月を今予定しておりますので、これは27年度の予算となります。

今御説明いたしました年間パスポート、テイクアウトの無料券、こうしたものがあわせて約60万円程度、それから今回のこのミニ公募債の発行にしましては一般的な経費として募集受託、それから幹事引受手数料等がかかります。

こうしたもので90万円程度がかかりまして、利払いを除きまして、おおよそですが26年、27年、それから30年まで合わせまして約200万円程度の経費はかかるというふうに見込んでおります。

○飯田敏勝委員 今のやつに利払いが80万円、単純に計算して280万円1,000円です。

実際使えるのは1億円集めたとしても9,720万円程度ということになります。

これはこれで新しい住民参加型ということなのですが、この公募地方債の性格なのなのですが、これはここで販売金融機関が信金5,000万円、北洋3,000万円、道銀2,000万円となっているのですが、どのような形の公債というのですか、債権の性格ということになりますか。

○秋葉孝博財政課長 一般的になのですが、道銀や北洋では国債の取り扱いもしております。そのほかいろいろな株式に係る投資信託のような商品もございます。

これは地方債でありますので、まず非常に安全性が高いという商品であるのと、今回市内の方に限定して販売をするということで、言ってみると市民の

皆様にみずからまちのために出資をいただくような、そうした性格を有しております。

○飯田敏勝委員 縁故債というのですか、そういう性格も、準公債的なものもあるということなのですか、これはある程度今後を見越した中で、試験的にやってみるというような意味合いもあるのかなと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○秋葉孝博財政課長 御指摘のとおり試験的な意味合いというのが一つございます。

ただ、資金調達からいたしますと、出資では財政融資、それから地方公共団体金融機構、それから市内の金融機関からという手法がありますが、今回はやはりシンボリックな施設がひとつ建つということがありまして、これを広くPRしたいということはひとつ目的としてございます。

今回発行をしまして、市民の皆様にごどれだけのニーズがあるかということも、それから購入目的ですとかそうしたこともアンケートをしたいというふうに考えておりますので、ニーズがどれくらいあるかも含めまして、今後の発行に際しては検討材料にさせていただきたいと考えております。

○飯田敏勝委員 流氷館の建設につきましては私もいろいろ議論させていただいたのですけれども、運営その他に関してこういう形での、ミニ公募債の発行については、維持管理運営も含めまして今後大変だと思いますけれども、建設資金に市民が参加するという形を試験的にとって、どのような反応というのですか、なるかどうかも含めて注視したいと思いますけれども、基本的に今の内容で了承したいと思います。

○平賀貴幸委員長 ほか、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、住民参加型市場公募地方債の発行については説明を受けたということで確認をさせていただきます。

○平賀貴幸委員長 次、その他であります、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者のほうからは。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで総務文教委員会を終わります。

午前10時22分閉会
